

冒頭意見陳述書

一 原告 徐■求

私は、大韓民国忠清北道報恩郡の人間で、十八才の時に強制徴用されました。

私が連れて行かれて働かされたのは、大湊の海軍施設部ですが、当時を思い出すのも苦痛です。私は、侮辱と苦痛と飢えの中で、一年七ヶ月余り、飛行場、滑走路、格納庫、陣地構築等の労役に休む暇なく酷使されました。そして戦争が終わり、故郷に帰る途中に、残酷きわまりない浮島丸爆沈事件に会いました。

この事件は私の人生を根こそぎ破壊しました。七千余名が乗った船は、当初釜山に向かうと言っていました。日本列島の沿岸に沿って航海し、舞鶴港に入ってボートを降ろしました。乗組員数名がこのボートで去った後、突然爆音がとどろきました。

私はこの爆音と同時に意識を失いました。気がついたとき、とても目を開けて見ることでできない残酷な光景が、目の前にありました。私の回りには死体が散らばり、海へ落ちた多くの人々が、先を争って船にはい上がり、うとしていました。それはまさに修羅場でした。私は、他の人達がボートに殺到するのを見てそちらへ行こうとしましたが、途中でころび多くの人に踏みつけられました。そこで再び気を失い、気がついたときは海の中でした。

私が生き残ったのは、まさに天の助け、神の助けです。救助されて陸地に引き上げられたとき、私は满身創痕の状態でした。足首を痛め、腕は折れていました。右肩を脱臼し、肘は裂けていました。腰をひどく踏まれて、体を起こすこともできませんでした。

今思い返してみると、あのとき生き残ったことがよかつたのかどうか分かりません。その後今まで、私は肉体労働ができませんでした。故郷で結婚はしましたが、当時の事故の後遺症のせいか子供ができませんでした。

私の青春は、日本のために働き、その日本が私を死へ追いやり、やつのことで生き残ったものの屈辱的な人生を送ることになりました。

誰が私の人生をつくうことができるでしょうか。

この裁判は、日本の良心を問うものであって、私に補償してくれというものではありません。私はもう六十八才で、どんな補償でも、過ぎ去った私の人生を取り戻すことはできないからです。

日本が国家的良心を取り戻さないならば、このような悲劇が繰り返されないという保証はありません。日本政府の公式な陳謝と真相究明を求めます。

二 原告 金■天

四十八年前、日本政府は内鮮一体を唱えながら、私達を青森県三沢に強制連行し、二年半無報酬で暴力的にこき使いました。戦争に負けて、「故郷に送り帰してやるから船に乗れ。」というので船に乗ったところ、船は故郷には向かわず別の港に入りました。初めはそこがどこだかは分かりませんでした。後で聞いて知ったところによると、そこが舞鶴でした。

そのとき乗務員たちは、「秘密会議をするから、甲板のうえの韓国人たちはみな中へ入れ。」と言いましたが、私は不審に思って船底には降りて行きませんでした。隠れて見ていると、乗務員たちはウィスキーを瓶ごとあおったのち、甲板のうえにあったボートを降ろしました。そのボートが水につくかつかぬうち、「ドカーン」という

音がして爆発が起りました。

一体どんな理由で、七千五百名もの人間を殺し、今まで真相を明らかにせずに来たのでしょうか。捕虜でも、戦争が終われば故国に帰れるのに、私達に何の罪があつて、殺されねばならなかったのでしょうか。浮島丸事件当時の事を思うだけで鳥肌が立ちます。日本の公式な陳謝を求めます。

三 原告 金■坤

哀 悼 詩

浮島丸爆沈事件

一九九二年八月二十日 日本にて記す

歲月は流れて四十七年

昔、友と別れたことを思い、涙止どまらず

思い出せば、恨み悲しみは尽きない

去来する雲の下、昔を思う

遺族は声を上げて叫ぶ

若くして水葬されたものの霊を

天地も崩れよ

この声、天帝に届けよ

大湊 一本松、宇曾利にて

四十七年振りに

一本松を訪れる

山は青く、流れる水も昔と同じ

村落は様を変えて、昔を思い出せない

宇曾利川は昔のまま

谷の水は昔の事を思い出させる

共に宇曾利に来た 同郷者

五十四名中、今は八人

一本松、宇曾利は私が連行されたところです。共に連行された仲間は、その後さらに二人が亡くなり今日生き
ているのは六人になりました。

早急な真相究明と、日本の公式陳謝を求めます。

四 全■烈

日帝治下の強制動員によって、一つの家庭と個人^のの人生がどんなに破壊されたか、この場をかりて告発します。私は父の顔を知りません。私が三才の時、無慈悲な日本軍の浮島丸爆発沈没事件によって父は亡くなりました。年取いた祖母は、父の戦死の通知を受け取って、精神錯乱を起こしました。毎日父の名を呼びながら町をさまよい歩き、母は、その後を追いかねばなりません。私は父をなくしたために、学校にも通えず、カバンの代わりにもちの箱を背負い、時には靴みがきや新聞配達をして、祖母と母のめんどうを見なければなりません。雨や雪の降る日は、他人の家の軒先で縮こまって、心の底から何度父の名を呼び、恨みの涙を流したか知れません。

祖母は、十年余りの歳月を、人に「氣ちがい」とののしられながら、心安らくこともなく、恨み多い人生を終えました。当時十五才だった私は、この手で祖母の目を閉じてやりながら、

「おばあちゃん、私もう少し大きくなったら、日本の天皇を殺して、おばあちゃん、お父さん、家族全員の恨みを晴らします。どうか安らかに目を閉じて、せめてお父さんの靈魂に会って下さい。」

と言って、母と抱き合って泣きました。今でも、天皇を殺す機会があったら、五十二年間の苦痛と試練の恨みを晴らすために、私の一身を捧げるでしょう。

戦争中、強制動員されて日本のために戦った人間を、犬や豚、獣ではない人間を、しかも何千人もの命を、戦時でもない終戦後に、あんなにも残酷に奪った殺人鬼。

日本の天皇の命令でなければ、誰が、数千人も命を奪うことができるでしょうか。

私は補償を望むので、ありません。いくらのお金で、亡くなった父の靈魂を汚すことはできません。

日本政府は、歴史的事実を認め、浮島丸爆発で命を失った韓国人の名簿を偽ることなく明らかにし、慰靈碑をわが韓国の地に建立し、天皇は人間としての良心に立ち返って、ひざまずいて、千べんも万べんも謝罪せねばなりません。そうせずにこれ以上隠蔽しようとするならば、日本国は、世界的に非人道的国家であるとの汚名を注ぐことはできないでしょうし、日本国民は、子々孫々にわたって罪の意識にさいなまされることでしょう。

言葉のない獣でも、子供を産めばえさをやり、ふところに抱いていつくしんで育てます。父は、祖母、母、三才の幼い私を残して、どれほど心残りだったことでしょう。

「アボジ！」

訳 岩橋 春美



一九九三年三月二日